

令和2年度第1回米子市農業委員会臨時総会議事録

招集年月日 令和2年7月20日(月)

招集場所 米子市役所401会議室

開 会 午後2時

出席農業委員 1番 生田誠二委員 2番 泉新一委員 3番 井田時夫委員 4番 岩佐清志委員 5番 大太勇三委員  
6番 大縄敬次委員 7番 公本英夫委員 8番 小西淳一委員 9番 角力委員 10番 関本五郎委員  
11番 高橋敦美委員 12番 竹中誠一委員 13番 田子博康委員 14番 田中豊委員 15番 田邊雄一委員  
16番 富田行博委員 17番 中本公平委員 18番 船越真委員 19番 矢倉篤實委員

欠席農業委員 なし

事務局 宅和事務局長 日浦担当事務局長補佐 妹尾係長 高田主幹

傍聴人 3名

日 程

1 開会

2 来賓挨拶

3 臨時議長の選出

4 会長選挙

5 議事録署名委員の指名

6 会長職務代理の選挙

7 議事

議案第1号 農業委員地区分担について

議案第2号 農地利用最適化推進委員選考委員の選考について

8 その他

9 閉 会

議事開始 午後2時

事務局（宅和事務局長）

ただ今から令和2年度第1回米子市農業委員会臨時総会を開会いたします。

はじめに定足数の確認をいたします。在任委員19人のうち出席委員は19人です。過半数を超えていますので、本総会が成立していることをご報告します。本来でしたら、この総会を招集しました市長からごあいさつを申し上げるのが筋でございますが、大変申し訳ありません、市長は任命式後に所用のため、退席されました。市長からはよろしくお願ひしますとのことでしたので市長挨拶は省略させていただきますと思います。それでは、本日、多忙にもかかわらず、ご臨席をいただきました、来賓の方からご祝辞を賜りたいと存じます。米子市議会議長、岩崎康朗様お願いいたします。

米子市議会議長岩崎議長

（米子市議会議長祝辞）

事務局（宅和事務局長）

ありがとうございました。

ご臨席いただきましたご来賓の皆様からご祝辞を賜るのが本意ではございますが、日程の都合上、ご紹介のみにさせていただきますと思います。

ご紹介申し上げます。米子市議会議都市経済委員長、今城雅子様でございます。続きまして、鳥取県農業農村担い手育成機構米子本部長、田村千明様でございます。続きまして、米子市経済部長、杉村聡様でございます。続きまして、米子市経済部農林水産振興局長、中久喜知也様でございます。

ありがとうございました。ご来賓の皆様は、大変ご多忙のところご臨席いただいております。ここで退席されますので、拍手でお送りいただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

（来賓退席）

これより、議事に入ります。会長が決定するまでの間、暫時、農業委員会事務局長の私、宅和が臨時議長を務めさせていただきたいと存じますがご異議ございませんでしょうか。

(異議なしと声あり)

ご異議がないようですので、私が、臨時議長を務めさせていただきます。

ご出席の委員さん同士初対面の方が多いと思われますので、ただ今から自己紹介をしていただきたいと思います。それでは、仮議席1番の生田委員さんから順番に自己紹介をお願いします。

生田農業委員

(自己紹介)

泉農業委員

(自己紹介)

井田農業委員

(自己紹介)

岩佐農業委員

(自己紹介)

大太農業委員

(自己紹介)

大縄農業委員

(自己紹介)

公本農業委員

(自己紹介)

小西農業委員

(自己紹介)

角農業委員

(自己紹介)

関本農業委員

(自己紹介)

高橋農業委員

(自己紹介)

竹中農業委員

(自己紹介)

田子農業委員

(自己紹介)

田中農業委員

(自己紹介)

田邊農業委員

(自己紹介)

富田農業委員

(自己紹介)

中本農業委員

(自己紹介)

船越農業委員

(自己紹介)

矢倉農業委員

(自己紹介)

臨時議長（宅和事務局長）

ありがとうございました。

それでは、日程4の会長の選挙を行います。選挙に入る前に、選挙方法について事務局から説明してください。

事務局（日浦担当事務局長補佐）

選挙の方法についてご説明いたします。米子市農業委員会規則第2条で、会長及び会長の職務を代理する者の選挙は、委員による無記名投票でこれを行い、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじにより当選人を定める。委員会は委員中に異議のないときは、前項の選挙について、指名推薦の方法を用いることができると定められております。従いまして、委員さん方全員が指名推薦というご意見であれば指名推薦の方法を用いることとなり、1名でも投票というご意見があれば投票の方法を用いることとなります。

臨時議長（宅和事務局長）

事務局の説明がありましたが、投票による方法と指名推薦による方法がございます。どちらの方法が良いかお諮りします。ご意見があればよろしく申し上げます。

田中農業委員

投票で。

臨時議長（宅和事務局長）

投票というご意見がございましたので、投票による選挙ということにしたいと思います。

それでは会長の選挙を行います。立候補をしたい方は、挙手をお願いします。

（挙手複数あり）

中本委員さん、田邊委員さん、田中委員さんの三名から立候補がありました。

それでは、この三名から所信表明をお願いしたいと思います。

年齢の高い順に1番田中委員、2番田邊委員、3番中本委員の順でお願いします。

#### 田中農業委員

立候補した田中です。私は正直なところ、強烈な個性やリーダーシップを持っていませんが、ここ二十数年間三つの農業法人の幹部として農業に携わってきました。その中で、経営会議等で決定した目標ややるべき事を着実に実行してきた、実務におけるリーダーシップは持っていると感じています。私はこれをベースに会長の職務をしていきたいと思っています。

一方、農業委員会においては、まずメリハリのある総会運営を目指します。総会を手際よく終了し、残った時間に、新たに分科会を設置し取り組んでいきたい事項を議論、検討する場を作りたいと思います。

二つ目は、儲かる農業への取り組みです。農業で利益を上げていくことは本当に実感として大変です。農業委員会としても、儲かる仕組みを作る努力をしなければならないと考えます。これには県や市としっかり連携してやっていきます。三つめは、耕作放棄地の問題ですが、簡単に解決できる問題ではありません。個人的には、毎月出る審議案件の中に解消のヒントがあるような気がしてなりません。審議案件を掘り下げ、ヒントとなるものを探り当て、地元ならではの解決策へ結び付けたいと考えています。最後になりますが、コロナで世の中は一変し、農業委員会も例外ではありません。毎月開催される総会を、出来ればリモートによる開催を検討してみたいと思います。

いずれにしても、ここにおられる委員の皆さんの協力無くして前に進みません。私が得意とする取りまとめ役、旗振り役、そして実務として成果を出していきたいと思っています。農業委員会のこれからの三年間、この私に託してもらう事は出来ないでしょうか。簡単ですが、立候補の挨拶とさせていただきます。

#### 田邊農業委員

春日から出ています田邊です。私は、この農業委員会がどういう事をやっていくのかも一度考えてみました。一つは、今毎回やってい

る転用許可申請の議決ですけれども、農地法の3条、4条、5条、これを中心とした農地の売買、貸し借り、そういう許可申請は、農業委員に託された職の一つです。

もう一つは、私は農業委員会というのは、農家と行政とのパイプ役を担っているのではないかと思います。今、農家はいろいろおられ、大型農家、担い手農家、兼業農家、それから家族経営、新規就農者、いろんな方がおられます。これら農家の人がどういう事に困っているか、どういう事を解消していけば農業を続けていくことができるか。こういう事を拾い出ししていかないといけないと思います。そのためには、それぞれの方との会合、どういう事に困っているのか、そういう事を拾い出ししていくのがやはり農業委員の一つの務めだと思っています。そういう事を解消する事によって、耕作放棄地なども一つ一つ解決していけるのではないかと考えています。それと農業に関する組織がいろいろあります。例えば中間管理機構、農協、土地改良区、こういうような所との話合いというのも大事な要素だと思っています。こういう所と話をしていきながら、最終的にこの情勢に立ち向かって、行政で解決できるように話をしていきたいと思っています。

それから、前期から農業委員と推進委員というのが農業委員会にあります。農業委員は地区に関係無く、米子市全体から選任された人です。推進委員は各地区から選任され、各地区の代表として出ています。だから今、転用等の案件がいろいろ出てきますけれども、こういう地区の内容は推進委員が一番よく知っていると思っています。だから農業委員と推進委員の相互のコミュニケーションは当然必要ですけれども、やはり細かい内容を一番よく知っているのは推進委員だと思っていますので、こういう人に説明をしてもらって、それで議決権を持っているのは農業委員だけですので、そういうのを上げてもらって審議をしていくのは農業委員だと思っています。今、それぞれ同じように仕事をしていますけれども、私、この三年間見まして、農業委員と推進委員というのはまったく同じ動きをしているのではないかなと思っています。やはり先程言ったように、地区代表、それから全体から出ている農業委員。ある程度仕事の分担があってもいいのではと思っています。これはこれから皆さんと一緒に相談しながら、推進委員はどういう仕事を中心でやっていく、農業委員はこういう事をやっていくというような事は、皆さんの意見を聞きながらやっていきたいと思っています。

いずれにしても三年間、皆さんと一緒に農家の人がやり易くなるような体制を作っていくのが農業委員だと思っていますので、ぜひとも一緒にしていきたいと思っています。



この度、会長に立候補した中本です。新たな農業委員会、クリーンな農業委員、そういった農業委員会の改革を目指したいと考えています。私は約40年間JA組織にいました。その後、農業委員会に移り、現場の農地、農業を見てきました。そういう中から3点お話しします。

第1点目は、農業委員会の会議の在り方で、農地の転用許可にほとんどの時間を費やされています。実際の会議はそこで終わるという事です。市長も議長も言われましたが、これからの農業の形態が変わっています。ご存じの通り、平成17年頃から食料農業農村基本法が制定され、農地の計画を建てよう、長期計画を建てよう、それに基づき自給率の向上、維持を目指すよう努めようという事があります。転用ばかりで、どのように自給率をあげていくか、どうしたら解消になるか、そのような議論がされていません。食料農業農村基本法では、農地利用の再生を目指そう、耕作放棄地をいかに減少するかという格好で議論しようという事がありますが、こういった議論をして、どうやって自給率を上げるのか、どうやって耕作放棄地をなくすのか、個々の全体会議の中で協議したことがありません。こういった会議を農地転用の後に重大課題として議論できるような会議をしていきたいと考えます。

そして2点目は遊休農地対策です。遊休農地の発生には様々な要素が有り、農家の高齢化、それからほ場の末は土地改良が小さくてできない、それから一番大事なのは、所得が上がらない、こういう要素がからんで耕作放棄地が出ていると思います。地区によってはいろんな要素があるかと思えますけども、米子市では二つの要素があると思っています。一つは水田地帯、一つは畑作地帯。こういった格好で地域によって様々な対応が必要と思われます。水田地帯では、私が思うに、やはり減反政策が始まった1970年に生産調整が始まりましたが、この時に米の取れ高、単収というものが定められました。そういった格好で単収が定められた事に対して農家から不満の声も起こっており、そういった格好で国からの指示に従って我々は作付し、減反に追い込まれ、やがてというような声を聞きました。そういった農家の声を聞き、それを取り決める再生協議会にあげて、例えばそういった単収はどこで取れますかという議論は随分昔からされていました。こういった事に取り組みたいと思います。畑作地帯では、そういった格好で所得が上がらない、農作物が低価なため所得が上がらない、そういった中に生産者の利益率がだんだん低くなっていく、そういったことで離れる方が多くあります。しかし、そういった事を投げておくと、益々増えます。たまたまJAは5年前から自己改革というものを求められています。何かと言うと、生産力の向上、どうやって所得を上げるのか、こういった事も絡んでいます。やはりそういう事は農協に大きく発信して、今の自己改革の原点となっている事に農業委員会として発信していきたいと考えています。

それから3点目ですが、農地に対する組織の在り方だと思います。農地は、農地解放後個人の財産として、個人が管理しています。しかしその農地を守るのは農業委員会です。その農地に対して、所得、生活を維持するために農民が立ち上げた組織が農協です。一つの農地で

守る農地、経営して生活していく農地、組織は二本の柱。しかしそれを守るのに国が農業行政というものを起ち上げて保護しようという事で動いてきたわけですが、私は経験上、やはりその柱は独自の柱で今日まで走っているのではないかと思います。その三本の柱を、より原型を元に強固にして、これからの農業、耕作放棄地が出来ないような格好に結び付けていければいいのではないかなど。農業委員会、農協、それから国が、必ずやっていかなければならない課題だと思っています。そういった中で自給率向上を目指していくのが我々農業委員会と思っていますし、その先頭に立っているのが農地を守る我々農業委員会だと思っています。中には最近時代が変わり、6次化産業というものも取り入れられています。生産、加工、販売こういったものも食料の自給率の向上です。こういった側面的な支援もできるように、そういった多角組織に私は働きたいというような格好で立候補の表明をしたという事です。

#### 臨時議長（宅和事務局長）

所信表明が終わりましたので、投票に移ります。議場の閉鎖をお願いします。ただいま出席委員は19人です。事務局は、投票用紙を配布してください。

投票用紙の配布漏れはありませんか。配布漏れはないものと認めます。

投票箱をあらためさせます。異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記、無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を1名記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

#### 事務局（日浦担当事務局長補佐）

1番生田誠二委員、2番泉新一委員、3番井田時夫委員、4番岩佐清志委員、5番大太勇三委員、6番大縄敬次委員、7番公本英夫委員、8番小西淳一委員、9番角力委員、10番関本五郎委員、11番高橋敦美委員、12番竹中誠一委員、13番田子博康委員、14番田中豊委員、15番田邊雄一委員、16番富田行博委員、17番中本公平委員、18番船越真委員、19番矢倉篤實委員

臨時議長（宅和事務局長）

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

これより開票を行います。

慣例により、開票立会人3名を臨時議長の方で指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしと声あり）

異議がないようですので、仮議席1番の生田委員、仮議席2番の泉委員、仮議席3番の井田委員にお願いします。

それでは、開票します。

開票が終わりましたので、事務局は集計作業をお願いします。

集計が終わりましたので、選挙の結果を報告いたします。

投票総数19票、有効投票19票、無効投票0票です。

有効投票中、田邊委員10票、田中委員6票、中本委員3票

以上の結果、田邊委員が会長に当選されました。会長に当選された田邊委員、挨拶をお願いします。

田邊農業委員

改めまして、田邊です。皆さんの選挙の結果が発表され、私はたまたま選ばれましたけども、本当にこの選挙によってのしこりは全く無いと思っています。これから3年間、皆さんと一緒に、いろんな課題はございます。先程も話をしましたように、やはり一番は農家の人がどういう事に困っているのか、こういう事を最初に持っていきたいと思っています。そのためには、いろんな方との会合というか話合いが必要だと思っています。皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。これから3年間よろしくお願ひいたします。

臨時議長（宅和事務局長）

それでは会長が決まりましたので、議長を交代します。ご協力ありがとうございました。

議長（田邊会長）

これからよろしくお願ひしたいと思ひます。

議席の決定ですけれども、現在の議席には仮議席となっています。この仮議席のとおりでよろしいかお諮りしたいと思ひます。

（異議なしと声あり）

ありがとうございます。そうしますと議席につきましては、これでお願ひします。

続きまして、日程5、議事録署名委員の指名ですが、議長において指名したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（異議なしと声あり）

ご異議なしということですので、議事録署名委員に4番岩佐委員と5番大太委員を指名いたします。

続きまして日程6、会長職務代理者の選挙を行います。まず、今期の職務代理の任期を決めたいと思ひます。職務代理の任期について特に規定はありませんが、前期までは、職務代理の任期を1年としていた経過があります。今期についても、任期を1年とするか、それともそれ以外にするかお諮りします。ご意見があればお願ひします。

中本農業委員

1年でいいと思ひます。

議長（田邊会長）

1年という声がありましたけれども、今期の職務代理の任期につきましては、1年がいいという方の挙手をお願ひします。

そうしますと全員賛同ですので、任期は1年とします。従いまして、任期は令和3年7月19日までの任期でお願ひします。

そうしますと、会長職務代理者の選挙についての方法は、会長選挙の際に事務局が説明したように、投票と指名推薦の二つがあります。いずれの方法によるかお諮りします。

角農業委員

指名推薦をお願いします。今、会長選挙に出られた方の中から指名したらいいと思います。

議長（田邊会長）

指名推薦という事ですか。指名推薦というご意見がありましたが、これにご異議がない方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

ご異議なしと認め、選挙の方法は、指名推薦とします。それでは、どなたか推薦がございませんか。

角農業委員

先程の選挙で2位になりました田中委員を指名したいと思います。

議長（田邊会長）

ただ今、田中委員を会長職務代理に推薦するとありましたが、他にございませんか。

これに異議のない方は、挙手をお願いします。

挙手多数ということですので、田中委員が会長職務代理に決定いたしました。

それでは田中委員さん、あいさつをお願いします。

田中農業委員

ただ今、ご指名にあずかりました田中です。新会長の田邊会長を補佐して、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（田邊会長）

そうしますと、これより議案第1号農業委員地区分担について審議します。事務局から説明してください。

事務局（日浦担当事務局長補佐）

4ページの地区分担（案）をご覧ください。地区の分担ですが、原則住所地の属する地区又は隣接地区を担当いただくような案としています。車尾地区は福生地区と合わせ船越委員に、住吉地区は加茂地区と合わせ大縄委員に、富益地区は田中委員と泉委員に、巖地区は春日地区と合わせ田邊委員に、淀江地区、宇田川地区、大和地区は合わせて富田委員にお願いしたいという案になっています。説明は以上です。

議長（田邊会長）

事務局から説明がありましたが、何か質疑はございませんか。

そういたしますと、採決したいと思います。

議案のとおり地区分担に賛成の方は、挙手をお願いします。

挙手多数により、原案のとおり地区分担を決定することとします。

次に、議案第2号農地利用最適化推進委員選考委員の選考について審議いたします。事務局から説明してください。

事務局（日浦担当事務局長補佐）

令和2年2月28日から3月31日までを応募期間として推進委員の募集を行い、各地区とも定員数と同数の推薦・応募がありました。本総会において、推進委員選考委員会設置要綱第3条第2項に基づき、推進委員選考委員会委員7名以内を互選により選任していただき、7月22日に予定しております選考委員会において推進委員候補者を審議し、令和2年7月31日開催予定の第2回米子市農業委員会臨時総会において委嘱の審議を行う予定としています。

議長（田邊会長）

事務局からの説明がありましたが、何か質疑はありませんか。

そうしますと、選考方法は、互選により7名以内の選考委員を選任することになりますが、お配りしております地区別表の地区から各地区1名選任していただき、7名ということでしょうか。

（異議なしとの声）

そうしますと、休憩時間中に、各地区から互選により1名ずつ選考し、選考結果報告書を事務局に提出してください。

暫時休憩とします。

（暫時休憩）

互選会が終了しましたので、総会を再開します。

それでは、互選結果を事務局から発表してください。

事務局（日浦担当事務局長補佐）

米子中央ブロック、小西委員、弓浜第1ブロック、大縄委員、弓浜第2ブロック、井田委員、弓浜第3ブロック、泉委員、米子南ブロック、岩佐委員、箕蚊屋ブロック、高橋委員、淀江ブロック、富田委員の以上7名です。

議長（田邊会長）

そうしますと、小西委員、大縄委員、井田委員、泉委員、岩佐委員、高橋委員、富田委員を選考委員とすることに異議はございませんか。

（異議なしとの声）

異議なしと認め、7名の委員を選考委員とすることに決定しました。

選考委員の皆様は、7月22日に推進委員選考委員会を開催していただき、令和2年7月31日開催予定の第2回米子市農業委員会臨時総会において選考結果の報告をお願いいたします。

本日、予定していました審議は以上のおりですが、議題などの追加はありませんか。

無いようですので、これを持ちまして、令和2年度第1回農業委員会臨時総会を終了します。

閉 会 午後3時5分



以上会議の次第を記載し、その相違ない事を証するため署名押印する。

議長（田邊会長）

議事録署名委員

議事録署名委員